第124回 定時株主総会

招集ご通知

証券コード：9731

■開催日時

平成29年３月24日（金曜日）

午前10時（受付開始：午前９時）

■場　　所

東京都大田区下丸子２丁目11番８号

当社本社ビル１階ホール

■決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　定款一部変更の件

第３号議案　取締役６名選任の件

白洋舎
CLEAN LIVING

目　次

招集ご通知　・・・・・・ 1

事業報告　・・・・・・ 3

連結計算書類　・・・・・・22

計算書類　・・・・・・33

監査報告　・・・・・・42

株主総会参考書類・・・・・・46

CLEAN LIVING

清潔に、美しく、快適に

株 主 各 位

証券コード 9731
平成29年３月３日

東京都大田区下丸子２丁目11番８号
株式会社 白洋舎
代表取締役社長 **五十嵐 素 一**

第124回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第124回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年３月23日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

1 日　　時	平成29年３月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前９時）
2 場　　所	東京都大田区下丸子２丁目11番８号 当社本社ビル１階ホール
3 目的事項	**報告事項**　１．第124期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 ２．第124期（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで） 計算書類報告の件 **決議事項**　第１号議案　剰余金の処分の件 第２号議案　定款一部変更の件 第３号議案　取締役６名選任の件

以　上

1．当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
2．株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレスhttp://www.hakuyosha.co.jp/）に掲載させていただきます。
3．本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイト等に開示いたしました。

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の２つの方法によりご行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を**会場受付にご提出**ください。（ご捺印は不要です。）

日 時 **平成29年 3 月24日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）**

場 所 **東京都大田区下丸子２丁目11番８号**
当社本社ビル１階ホール
（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

郵送で議決権をご行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 **平成29年 3 月23日（木曜日）午後６時到着分まで**

提供書面

事業報告（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府の経済政策により、景気は緩やかな回復基調が続いているものの、海外経済の不確実性等を背景に、先行きは不透明な状況が続いており、個人消費についても依然として力強さを欠いた状態にあります。

このような状況下、当社グループではお客さま満足をすべての価値の中心とする「顧客中心経営」を掲げた中期経営計画に基づき、お客さまとの接点拡大や、お客さまニーズに基づく設備の充実に努めてまいりました。

これらの結果、当社グループの売上高は489億７千７百万円（前年比2.5％増）、営業利益は14億１千４百万円（前年比4.5％増）となりましたが、経常利益は為替差損の発生等により、13億３千８百万円（前年比6.1％減）となりました。一方、親会社株主に帰属する当期純利益は、札幌地区における固定資産の売却益や、北海道リネンサプライ株式会社の子会社化に伴う負ののれん発生益を特別利益として計上したこと等により、10億５百万円（前年比36.8％増）となりました。

	第123期（平成27年12月期）	第124期（平成28年12月期）	前年比	
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	増減率
売上高	47,768	48,977	1,208	2.5％増
営業利益	1,353	1,414	61	4.5％増
経常利益	1,425	1,338	△86	6.1％減
親会社株主に帰属する当期純利益	735	1,005	270	36.8％増

事業セグメント別の状況は、次のとおりであります。

クリーニング事業

売上高
23,696百万円
(前年比1.2%減)

個人向けのクリーニング事業については、中長期的に需要が減少する傾向にある中、「新規のお客さまを増やす・継続してご利用いただく・より多くご利用いただく」ことを目的とし、ショッピングセンター等への新規出店や、アパレルメーカー等の異業種他企業との連携・提携等、お客さまとの接点を拡大するための施策を推進しております。昨年３月からは、高級ブランド衣料向けのハイグレードなクリーニングサービスである「高級ブランドクリーニング」を新たに開始し、高級ブランド衣料のクリーニングに対する需要の喚起に注力いたしました。

しかしながら、春の衣替えの時期において、暖冬の影響により防寒衣料のクリーニング需要が例年より減少したこと等から、クリーニング事業の売上高は、236億９千６百万円(前年比1.2%減)、セグメント利益(営業利益)は10億３千７百万円(前年比12.0%減)となりました。

レンタル事業

売上高
21,713百万円
(前年比7.2%増)

レンタル事業は、ホテル・レストラン等に向けたリネンサプライ部門と、コンビニエンスストアや外食産業、食品工場等に向けたユニフォームレンタル部門とに大別されます。

リネンサプライ部門については、新規の得意先ホテルとの取引開始や、箱根地区における得意先ホテルの稼働率の回復等により、増収となりました。

ユニフォームレンタル部門については、ナショナルチェーンや食品関連企業からの需要の増加等が、売上増に寄与しました。

これらの結果に加え、昨年６月に子会社化した北海道リネンサプライ株式会社の業績を新たに連結業績に算入したこと等から、レンタル事業の売上高は217億１千３百万円(前年比7.2%増)となり、ガス等の単価下落に伴う燃料費の減少等から、セグメント利益(営業利益)は16億４千１百万円(前年比24.5%増)となりました。

不動産事業

売上高
561百万円
(前年比0.1%減)

不動産事業では、不動産の賃貸及び管理・仲介を行っております。

売上高は５億６千１百万円(前年比0.1%減)、セグメント利益(営業利益)は３億９千１百万円(前年比0.0%増)となりました。

その他事業

売上高
3,006百万円
(前年比1.1%増)

その他事業については、連結子会社におけるユニフォームの売上が増加したこと等から、その他事業の売上高は３０億６百万円(前年比1.1%増)、セグメント利益(営業利益)は、２億３千３百万円(前年比6.4%増)となりました。

(注) 事業セグメント別営業利益は、全社費用及びセグメント間控除前利益で表示しております。

② 設備投資の状況

当社グループは、当連結会計年度において、全体で20億４千３百万円の設備投資を実施いたしました。

セグメント別では、クリーニング事業におきましては、新規店舗及びクリーニング機械設備等に４億４千８百万円、レンタル事業におきましては、工場機械設備等に９億９千６百万円、不動産事業におきまして２億８千１百万円、その他事業におきまして１千６百万円、全社におきましては、ソフトウェアの取得等に２億９千９百万円の投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

該当事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

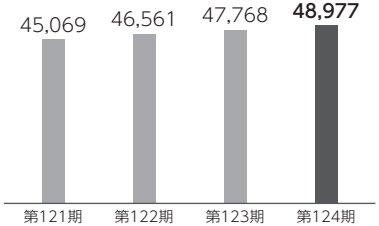
⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、平成28年６月28日付で北海道リネンサプライ株式会社の発行済株式を80％まで取得し、連結子会社といたしました。なお、同社については、平成29年２月22日開催の取締役会において、連結子会社であります北洋リネンサプライ株式会社と平成29年10月１日付で合併することを決議いたしました。

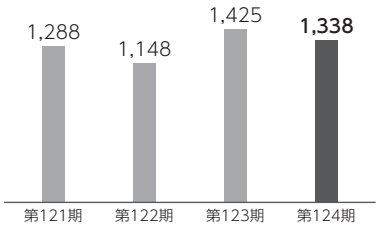
(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

① 企業集団の財産及び損益の状況

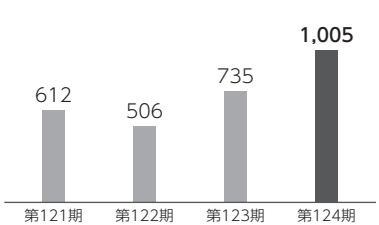
売上高 (単位：百万円)



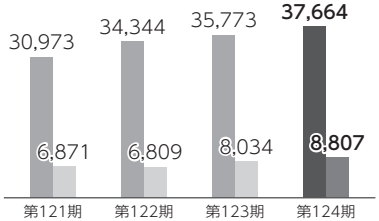
経常利益 (単位：百万円)



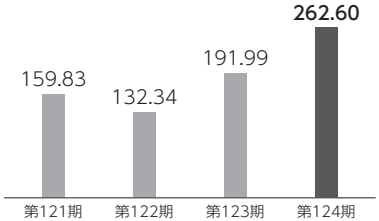
親会社株主に帰属する当期純利益 (単位：百万円)



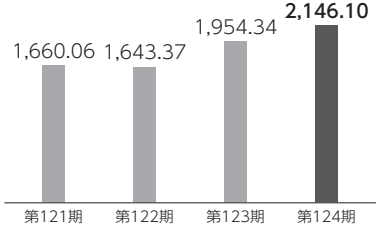
総資産/純資産 (単位：百万円)



1株当たり当期純利益 (単位：円)



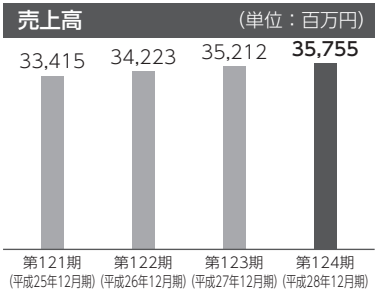
1株当たり純資産 (単位：円)

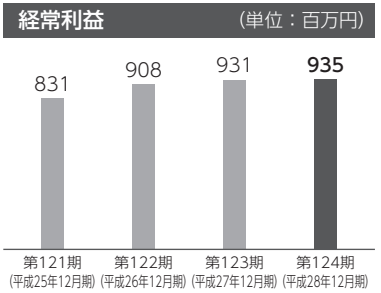


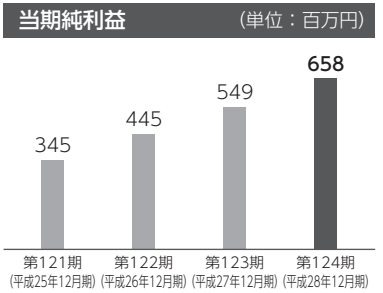
		第121期 (平成25年12月期)	第122期 (平成26年12月期)	第123期 (平成27年12月期)	第124期 (当連結会計年度) (平成28年12月期)
売上高	(百万円)	45,069	46,561	47,768	48,977
経常利益	(百万円)	1,288	1,148	1,425	1,338
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	612	506	735	1,005
1株当たり当期純利益	(円)	159.83	132.34	191.99	262.60
総資産	(百万円)	30,973	34,344	35,773	37,664
純資産	(百万円)	6,871	6,809	8,034	8,807
1株当たり純資産	(円)	1,660.06	1,643.37	1,954.34	2,146.10

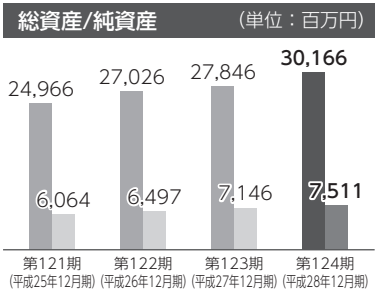
(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3．平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第121期（平成25年12月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産を算定しております。

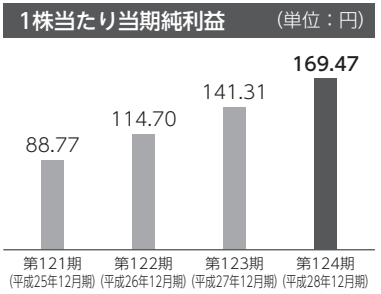
② 当社の財産及び損益の状況

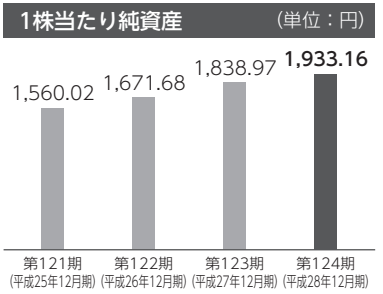












		第121期 (平成25年12月期)	第122期 (平成26年12月期)	第123期 (平成27年12月期)	第124期 (当事業年度) (平成28年12月期)
売上高	(百万円)	33,415	34,223	35,212	35,755
経常利益	(百万円)	831	908	931	935
当期純利益	(百万円)	345	445	549	658
1株当たり当期純利益	(円)	88.77	114.70	141.31	169.47
総資産	(百万円)	24,966	27,026	27,846	30,166
純資産	(百万円)	6,064	6,497	7,146	7,511
1株当たり純資産	(円)	1,560.02	1,671.68	1,838.97	1,933.16

(注) 1．売上高には、消費税等は含まれておりません。
2．１株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しております。
3．平成28年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第121期（平成25年12月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり当期純利益及び１株当たり純資産を算定しております。

(3) 重要な子会社の状況

重要な子会社及び関連会社の状況

名称	資本金	議決権比率	主要な事業内容
(子会社)	百万円	%	
札幌白洋舎㈱	95	100.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業
静岡白洋舎㈱	95	100.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業
東日本ホールセール㈱	90	86.43 (57.47) 〔 12.36〕	クリーニング事業
共同リネンサプライ㈱	446	81.91 (−) 〔 6.43〕	レンタル事業
日本リネンサプライ㈱	99	84.75 (3.03) 〔 −〕	レンタル事業
白洋舎栄リネンサプライ㈱	30	100.00 (−) 〔 −〕	レンタル事業
北洋リネンサプライ㈱	25	100.00 (−) 〔 −〕	レンタル事業
北海道リネンサプライ㈱	50	80.00 (−) 〔 −〕	レンタル事業
信和実業㈱	14	100.00 (−) 〔 −〕	不動産事業
㈱双立	20	100.00 (−) 〔 −〕	その他事業
Hakuyosha International, Inc.	US $ 238,730	76.02 (22.01) 〔 13.55〕	クリーニング事業
Dust-Tex Honolulu, Inc.	US $ 597,145	97.01 (64.81) 〔 −〕	レンタル事業
(持分法適用関連会社)	百万円		
東京ホールセール㈱	160	22.08 (7.45) 〔 9.30〕	クリーニング事業
恒隆白洋舎有限公司	HK $ 800,000	50.00 (−) 〔 −〕	クリーニング事業

(注) 1．主要な事業内容欄には、事業の種類別セグメントの名称を記載しております。
2．議決権比率の（内書）は間接所有であり、〔外書〕は緊密な者などの所有割合であります。
3．当社は、平成28年6月28日付で北海道リネンサプライ㈱の株式を追加取得し、連結子会社といたしました。

(4) 対処すべき課題

個人向けクリーニング事業を取り巻く環境は、クールビズ等に象徴される服装のカジュアル化など構造的な要因等もあり、需要が中長期的に低下傾向にあります。他方、レンタル事業においては、都市部の高級ホテル・外資系ホテルにおける高稼働率、及び食品関連企業のユニフォームレンタル需要の拡大が引き続き期待できるものの、両事業ともに、人手不足を背景とした人件費上昇等もあり、収益性の改善が課題となっております。

こうしたなか、当社グループは、「顧客中心経営」を掲げた中期経営計画（平成27年度より3カ年）に基づき、お客さま満足度向上に資する「基盤」を整備することで、持続的成長へ向けた取り組みを行っており、本年はその最終年にあたります。

個人向けクリーニング事業においては、これまで、お客さまから直接ご意見を頂戴する懇談会開催などお客さまの声を聴く活動の推進や「高級ブランドクリーニング」の導入など、品質やサービスの差別化を図ることに加え、異業種他企業との連携・提携によるお客さまとの接点拡大にも努めてまいりました。本年は、新システムの展開により、店頭でのお客さまの待ち時間短縮やサービス店での業務効率化などを目指してまいります。

レンタル事業のうち、ユニフォームレンタル部門においては、高度な衛生管理が求められる食品関連企業のニーズにお応えするため、東西の生産設備増強を実施し、生産能力・生産効率の改善を図るとともに、食品安全の国際標準規格であるISO22000に基づき衛生品質向上に取り組んでおります。リネンサプライ部門においては、2020年東京オリンピックに向けて、都心高級ホテルの客室数増加が予想されることから、グループ総体での生産性向上や生産設備増強を図り、需要増加に対処していく考えであります。なお、昨年6月に、ＪＲ北海道グループであった北海道リネンサプライ㈱を子会社化いたしましたが、今後は、既存子会社である北洋リネンサプライ㈱との統合効果等を実現することで、連結業績の向上につなげてまいります。

また、当社の基本精神である「奉仕の徹底」が可能な強い現場をつくるため、工場技術や接客などのプロフェッショナルな人材を育成することに加え、接客やサービスメニューの開発等には、女性の視点や感性が不可欠であることから、引き続き女性の活躍を推進してまいります。

当社グループは、中期経営計画を完遂していくとともに、コンプライアンスの徹底やコーポレートガバナンスの強化を図り、株主さま、お客さまをはじめとするステークホルダーの皆さまのご期待に沿うよう、企業価値の向上に取り組んでまいる所存です。何卒、株主の皆さまの相変わらぬご支援とご理解を賜りますよう心からお願い申し上げます。

(5) 主要な事業内容 (平成28年12月31日現在)

当社グループは、当社、子会社12社及び関連会社３社で構成されております。
当社グループ事業に係る位置づけ及び事業の種類別セグメントとの関連は、次のとおりであります。

① クリーニング事業

個人及び法人のドライクリーニング品、ランドリー品等の洗濯、仕上、加工などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
札幌白洋舎㈱、静岡白洋舎㈱、東日本ホールセール㈱、Hakuyosha International, Inc.

② レンタル事業

ホテル、レストラン、会社などのユニフォームやシーツ、布団カバーなどのクリーニング付レンタルを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
共同リネンサプライ㈱、日本リネンサプライ㈱、白洋舎栄リネンサプライ㈱、北洋リネンサプライ㈱、北海道リネンサプライ㈱、Dust-Tex Honolulu, Inc.

③ 不動産事業

不動産の賃貸及び管理・仲介などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
信和実業㈱

④ その他事業

モップ・マット等のレンタルなどを行うケミサプライや、ハウスクリーニング、洗濯機械販売、修理、各種洗濯資材・ユニフォームの製造、販売などを取り扱う事業であります。
(主な関係会社)
㈱双立

(6) 主要な営業所及び工場 (平成28年12月31日現在)

株式会社白洋舎	本社	東京都大田区下丸子２丁目11番８号
	支店・事業所	東京、大阪、名古屋、リネンサプライ千葉など計21支店・事業所
共同リネンサプライ株式会社	本社	東京都大田区
白洋舎栄リネンサプライ株式会社	本社	愛知県北名古屋市
札幌白洋舎株式会社	本社	北海道札幌市
Hakuyosha International, Inc.	本社	アメリカ合衆国ハワイ州ホノルル

(7) 使用人の状況 (平成28年12月31日現在)

① 企業集団の使用人の状況

事業の種類別セグメント	使用人数（名）	前連結会計年度末比増減（名）
クリーニング事業	1,413（1,916）	33 （△86）
レンタル事業	515 （978）	35 （98）
不動産事業	4 （7）	0 （1）
その他事業	115 （77）	2 （△12）
全社	78 （12）	8 （2）
合　計	2,125（2,990）	78 （3）

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数（名）	前事業年度末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
1,582（2,079）	52（△98）	38.9	12.8

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外書で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況 (平成28年12月31日現在)

借入先	企業集団の借入額 (百万円)	当社の借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	5,085	3,837
株式会社三井住友銀行	1,895	1,662
三井住友信託銀行株式会社	1,670	1,528
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,026	785
農林中央金庫	875	875
First Hawaiian Bank	250	–
株式会社商工組合中央金庫	124	–
株式会社北洋銀行	111	–
朝日生命保険相互会社	100	100
シンジケート団		
埼玉県信用農業協同組合連合会	240	240
株式会社南都銀行	240	240

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況 (平成28年12月31日現在)

① 発行可能株式総数　15,000,000株
② 発行済株式の総数　3,900,000株
③ 株主数　2,956名
④ 大株主（上位10名）

株主名	所有株式数（百株）	持株比率（%）
平賀秀夫合同会社	2,020	5.18
第一生命保険株式会社	2,000	5.13
株式会社みずほ銀行	1,824	4.68
東京ホールセール株式会社	1,789	4.59
株式会社大丸松坂屋百貨店	1,713	4.40
朝日生命保険相互会社	1,635	4.19
日新火災海上保険株式会社	1,450	3.72
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	1,225	3.14
白和会	1,182	3.03
三井住友信託銀行株式会社	1,076	2.76

(注) 持株比率は自己株式（1,853株）を控除して計算しております。

⑤ その他株式に関する重要な事項

平成28年3月25日開催の第123回定時株主総会において、株式併合及び単元株式数の変更が決議され、平成28年7月1日付で10株を1株にする株式併合及び単元株式数を1,000株から100株にする変更を行いました。

これにより発行可能株式総数は、135,000,000株減少し、15,000,000株となりました。発行済株式の総数は、35,100,000株減少して、3,900,000株となりました。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成28年12月31日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	五十嵐　素　一	
代表取締役常務取締役	松　本　　彰	クリーニング事業本部長
常務取締役	井　口　弥　光	レンタル事業本部長 兼クリーンサービス事業本部長 兼ユニフォームレンタル事業部長 兼リネンサプライ事業部長 兼ハウスケア事業部長
常務取締役	小　林　正　明	本社管理業務統括 兼工場部・洗濯科学研究所担当
取締役	五十嵐　昌　治	共同リネンサプライ㈱ 代表取締役社長
取締役	笹　川　正　剛	大阪支店長
取締役	田　中　　伸	北海道リネンサプライ㈱ 代表取締役社長
取締役	小　村　由　明	Hakuyosha International,Inc. 代表取締役社長 Dust-Tex Honolulu,Inc. 代表取締役社長
取締役	堀　尾　則　光	第一生命保険ホールディングス㈱ 代表取締役副社長執行役員
取締役	林　　俊　保	㈱愛知銀行 社外取締役
取締役	隅　田　正　彦	㈱インフォテクノ朝日 代表取締役社長
取締役	廣　瀬　慶太郎	㈱廣瀬商会 代表取締役社長
常勤監査役	原　田　　俊	
監査役	後　藤　啓　二	後藤コンプライアンス法律事務所代表（弁護士） セントラル警備保障㈱ 社外監査役 ㈱ノンストレス 社外監査役 フクダ電子㈱ 社外監査役 ㈱西武ホールディングス 社外取締役 ㈱プリンスホテル 社外取締役
監査役	日　下　宗　仁	㈱Ｊ-オイルミルズ 社外監査役
監査役	山　上　純　一	名古屋ビルディング㈱ 会長執行役員 東京製綱㈱ 社外監査役 ㈱岩波書店 社外監査役

(注) 1．取締役堀尾則光氏、林俊保氏、隅田正彦氏及び廣瀬慶太郎氏は社外取締役であります。なお当社は社外取締役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
2．監査役後藤啓二氏、日下宗仁氏及び山上純一氏は社外監査役であります。なお当社は、社外監査役全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定して届け出ております。
3．監査役日下宗仁氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
4．監査役山上純一氏は、金融機関（銀行）における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5．当社は、会社法第427条第１項の規定により、各社外取締役及び各社外監査役との間に、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。
6．監査役大須賀克爾氏は、平成28年3月25日開催の第123回定時株主総会終結の時をもって、辞任により退任いたしました。
7．常勤監査役堀越英昭氏は、平成28年7月31日付で辞任により退任いたしました。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区分	員数（名）	報酬等の額（百万円）
取締役 （うち社外取締役）	12 (4)	163 (18)
監査役 （うち社外監査役）	6 (4)	32 (13)
合計 （うち社外役員）	18 (8)	195 (32)

（注）1．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2．上記報酬等の総額には、平成27年３月27日開催の第122回定時株主総会において承認され、当事業年度に計上した役員株式給付引当金繰入額15百万円が含まれております。
3．平成20年３月27日開催の第115回定時株主総会決議に基づき、取締役の報酬の限度額は年額300百万円以内、監査役の報酬の限度額は年額48百万円以内とされております。

③ 社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役堀尾則光氏は、第一生命保険ホールディングス㈱の代表取締役副社長執行役員です。当社と同社との間には保険等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・取締役林俊保氏は、㈱愛知銀行の社外取締役です。当社と同行との間には特別な関係はありません。

・取締役隅田正彦氏は、㈱インフォテクノ朝日の代表取締役社長であります。当社と同社との間には特別な関係はありません。

・取締役廣瀬慶太郎氏は、㈱廣瀬商会の代表取締役社長です。当社と同社との間には製品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・監査役後藤啓二氏は、後藤コンプライアンス法律事務所の代表（弁護士）、セントラル警備保障㈱の社外監査役、㈱ノンストレスの社外監査役、フクダ電子㈱の社外監査役、㈱西武ホールディングスの社外取締役及び㈱プリンスホテルの社外取締役を務めております。当社と後藤コンプライアンス法律事務所、セントラル警備保障㈱、㈱ノンストレス、フクダ電子㈱との間には特別な関係はありません。㈱西武ホールディングス及び㈱プリンスホテルと当社との間には出店及びリネンサプライ等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

・監査役日下宗仁氏は、㈱Ｊ-オイルミルズの社外監査役です。当社と同社との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。
・監査役山上純一氏は、名古屋ビルディング㈱の会長執行役員、東京製綱㈱の社外監査役、㈱岩波書店の社外監査役を務めております。当社と名古屋ビルディング㈱、東京製綱㈱、㈱岩波書店との間には、社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、独立役員として適任であると判断しております。

ロ．当事業年度における主な活動状況

区分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取締役	堀　尾　則　光	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	林　　俊　保	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び財務に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	隅　田　正　彦	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、会社経営及び金融に関する豊富な経験と幅広い知識に基づき適宜質問し、意見を述べております。
	廣　瀬　慶太郎	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席しており、経営者としての豊富な経験と知見に基づき適宜質問し、意見を述べております。
監査役	後　藤　啓　二	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち12回に出席しており、弁護士として「コンプライアンス、リスク管理、反社会的勢力対策等の企業法務」に関する豊富な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	日　下　宗　仁	当事業年度開催の取締役会12回のうち12回に出席し、また監査役会13回のうち13回に出席しており、公認会計士としての高度な専門的知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。
	山　上　純　一	平成28年3月25日就任以降の取締役会10回のうち10回に出席し、また監査役会10回のうち10回に出席しており、金融機関の役員や会社経営者としての経験と知見に基づき適宜質問し、発言を行っております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る報酬等の額 公認会計士法（昭和23年法律第103号）第２条第１項の業務に係る報酬等の額	57
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	57

（注）１．当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
２．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役会が監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

④ 会計監査人が受けた過去２年間の業務の停止の処分に関する事項

金融庁が平成27年12月22日付で発表した懲戒処分の内容の概要

イ．処分対象

新日本有限責任監査法人

ロ．処分内容

業務改善命令（業務管理体制の改善）

３ヶ月間の業務の一部の停止命令（契約の新規の締結に関する業務の停止）

（平成28年１月１日から同年３月31日まで）

ハ．処分理由

・他社の財務書類の監査において、相当の注意を怠り、重大な虚偽のある財務書類を重大な虚偽のないものとして証明したため。

・運営が著しく不当と認められたため。

(4) 業務の適正を確保するための体制及びその運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

① 当社グループの取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ. 当社グループの取締役及び従業員に法令・定款の遵守を徹底し、企業倫理に則った行動をとるべく「行動規範」を定め、朝礼・会議等の研修により周知徹底と意識の高揚を図る。

ロ. 内部通報制度を整備し、当社グループの取締役及び従業員が法令・定款違反行為を発見した場合、その他コンプライアンスに関する問題の早期発見及び是正を図るため、内部統制部と弁護士事務所それぞれを窓口とした専用ラインに通報され、公益通報者保護法に基づき適切に対応する体制を確保する。

ハ. 当社のコンプライアンス担当の取締役が所管する法務コンプライアンス室において、コンプライアンスに係る教育・研修の整備、内部通報制度の運用状況の検証その他コンプライアンスについての取り組みを推進し、取締役会に定期的に報告する。

② 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ. 職務の執行に係る文書その他の情報につき、当社の社内規程、個人情報管理規程及びそれに関する管理マニュアルに従い、適切に保存及び管理を行い、必要に応じて運用状況の検証、各規程の見直しを行う。

ロ. 株主総会、取締役会、常務会などの重要議事録は、文書又は電磁的媒体に記録し適切に保存管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ. 業務遂行上の各種リスクへの対応は、担当各部・事業本部が中心となり日々注意を払い、危険な兆候を察知したときは速やかに、リスクマネジメント委員会委員長（代表取締役兼務）に報告し対処する。

ロ. 全社的な法令定款違反その他の事由に基づく損失の危険に関しては、内部監査室の監査情報、法務コンプライアンス室、リスクマネジメント委員会における情報収集を基に、重大事項は経営陣及び担当部署に報告し対処する。

ハ. 代表取締役が委員長を務めるリスクマネジメント委員会において、リスク管理の方針の決定、リスク管理規程の整備、運用状況の検証その他リスク管理全般に関する事項について審議し、取締役会に定期的に報告する。

④ 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．毎月１回の取締役会の開催のほか、常務会を月２回開催し、経営陣の意思疎通を円滑に図るとともに、迅速かつ的確な判断を下す。

ロ．職務の執行に関しては「職務分掌規程」と「稟議規程」により意思決定の対象範囲と決定権者を定め、手続きの適正を確保する。

ハ．内部監査室は公正かつ独立の立場で業務の執行状況を監視し、的確な現状把握と建設的な助言により取締役の職務執行が効率的に行われる体制を確保する。

⑤ 当社並びに子会社から成る企業集団における、業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い、子会社の経営上の重要事項について、管理区分、内容、金額に応じて、事前協議又は報告を求める。

ロ．当社と子会社は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従いグループ会社会議を開催し、重要な事項について方針を決定し、子会社の業務運営が効率的に行われる体制を確保する。

ハ．当社と子会社とのグループ内でのリスク情報の共有とコンプライアンス遵守の目的から、グループ内部統制委員会を開催する。

ニ．グループ内部統制委員会は、子会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合は直ちに危険の内容、損失の程度及び当社への影響等について、当社の取締役会及び担当部署に報告する体制を構築する。

ホ．当社と子会社との間における、利益の付替え、損失の飛ばし等、不適切な取引又は会計処理を防止するため、グループ内部統制委員会は、当社の内部監査室及び子会社のこれに相当する部署と十分な情報交換を行う。

ヘ．当社は、「内部監査規程」に従い、内部監査室が公正かつ独立の立場で、子会社の監査を行い、業務の有効性を検証するとともに、子会社の取締役及び従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保する。

⑥ 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき人材を置くことを求めた場合には、内部監査室員に委嘱するか、内外から各業務を検証できるだけの専門知識を有する人材を、適切に選任するものとする。

⑦ 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

イ．前号の使用人を置く場合は、当該使用人の業務は監査に係る業務に限定し、他の業務の執行に係る役職を兼務しないこととする。

ロ．当該使用人の任命、人事考課、異動、懲戒については、監査役会の意見を尊重し、指示命令権は監査役に帰属するものとする。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制、及び子会社の取締役、監査役、使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社の取締役及び従業員は、「監査役会規則」及び「監査役監査基準」に従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。

ロ．子会社の取締役、監査役、従業員は、当社の各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うものとする。また、子会社の取締役及び従業員は、「白洋舎グループ会社管理規程」に従い資料提出及び報告を行い、当社の子会社管理部署を通じて、間接的に監査役へ報告するものとする。

ハ．監査役への報告事項として、主なものは次のとおりとする。

(a) 当社の内部統制システム整備に係る部門の活動状況

(b) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更

(c) 当社の業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容

(d) 内部通報制度の運用状況及びその内容

(e) 当社の内部監査室の活動状況

(f) 違法行為・内部不正・苦情・トラブルなど

⑨ 前号の報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

「内部通報規程」に準じて、報告をした者の保護及び機密の保持を図り、報告者に対して解雇その他、法律上、事実上のいかなる不利益な取扱いも禁止し、報告者の職場環境が悪化することのないように十分な配慮を行うものとする。

⑩ 監査役の職務執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の職務執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

イ．通常の監査費用については、監査役の監査計画に基づき、年度経費計画を立案する。

ロ．緊急の監査費用、外部の専門家を利用した場合の費用が発生する場合については、監査役は担当部署へ事前に通知するものとする。

⑪ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役の監査が実効的に行われることを確保するため、各部門が協力し調整体制を保ち監査業務執行を妨げない。

ロ．取締役及び従業員は、監査役からその監査業務執行に関する事項の報告・調査を求められた場合は、速やかに当該事項について報告する体制を確保する。

ハ．監査役会は、代表取締役と定期的に会合を持ち、代表取締役の業務執行方針の確認、会社が対処すべき課題、会社を取り巻くリスクのほか、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要事項などについて意見交換するものとする。

⑫ 当社の反社会的勢力排除に向けた方針及び反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

イ．反社会的勢力排除に向けた方針

白洋舎グループは、社会に脅威を与える反社会的勢力、団体との一切の関係を持たない。

ロ．反社会的勢力排除に向けた体制の整備状況

公益社団法人警視庁管内特殊暴力防止対策連合会や弁護士等の外部専門機関との密接な連携関係を構築するとともに、行動規範等を通して従業員へ反社会的勢力関係排除の徹底を図る。

本社・各支店・事業所の責任者は管轄する警察署との情報連絡を密に行い、反社会的勢力の動向把握に努める。

必要に応じて、研修会に参加し、悪質な特殊暴力への対応準備を整える。

⑬ 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

イ．当社取締役会における決議内容の概要

平成27年５月1日施行の改正会社法及び改正会社法施行規則に対応し、平成27年５月27日開催の取締役会において業務の適正を確保するために必要な「内部統制システムに関する基本方針」の一部を改定しております。

ロ．当事業年度における状況

取締役会において、定期的に業務の適正を確保するために必要な「内部統制の基本方針に基づく定期報告」を行っております。

(a) コンプライアンスに対する取り組み

グループ会社に対して、全社的な内部統制・決算財務プロセスの内部統制評価と会社における「日常的なモニタリング」の重要性及び統制環境への理解を求めました。

また、従業員に対して、コンプライアンスの浸透を図るため、当社及び当社グループ各社の全従業員に、コンプライアンス確認テスト及びコンプライアンス・チェックノートを用いた教育訓練を行いました。

(b) リスクマネジメントに対する取り組み

定期的にリスクマネジメント委員会を開催し、事業環境の変化、関係法令の改正等を踏まえたリスクに対して早期発見と改善措置を含めたリスク低減に努めました。

(c) 内部監査体制に対する取り組み

内部監査計画に基づき、業務監査を実施し、業務が適正になされているかについて確認しております。

連結計算書類

連結貸借対照表 (平成28年12月31日現在)

(単位：百万円)

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**13,723**
現金及び預金	1,578
受取手形及び売掛金	4,395
たな卸資産	6,787
繰延税金資産	213
その他	776
貸倒引当金	△28
固定資産	**23,941**
有形固定資産	**16,977**
建物及び構築物	6,641
機械装置及び運搬具	2,109
工具、器具及び備品	194
土地	6,705
リース資産	1,310
建設仮勘定	16
無形固定資産	**674**
投資その他の資産	**6,289**
投資有価証券	3,248
差入保証金	1,712
繰延税金資産	1,243
その他	180
貸倒引当金	△95
資産合計	**37,664**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**12,242**
支払手形及び買掛金	3,514
短期借入金	2,630
1年内返済予定の長期借入金	2,487
1年内償還予定の社債	40
リース債務	690
未払法人税等	537
賞与引当金	211
株主優待引当金	19
預り金	425
その他	1,685
固定負債	**16,615**
社債	30
長期借入金	8,098
リース債務	2,533
役員退職慰労引当金	38
役員株式給付引当金	31
環境対策引当金	79
退職給付に係る負債	3,805
繰延税金負債	155
資産除去債務	265
その他	1,577
負債合計	**28,857**
純資産の部	
株主資本	**7,519**
資本金	2,410
資本剰余金	1,495
利益剰余金	3,851
自己株式	△236
その他の包括利益累計額	**696**
その他有価証券評価差額金	989
為替換算調整勘定	△93
退職給付に係る調整累計額	△200
非支配株主持分	**590**
純資産合計	**8,807**
負債・純資産合計	**37,664**

連結損益計算書（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目	金　額	
売上高		**48,977**
売上原価		**41,605**
売上総利益		**7,371**
販売費及び一般管理費		**5,956**
運搬費	877	
役員報酬	338	
給料手当及び賞与	2,045	
退職給付費用	69	
役員退職慰労引当金繰入額	8	
役員株式給付引当金繰入額	15	
賞与引当金繰入額	32	
株主優待引当金繰入額	21	
減価償却費	173	
その他	2,374	
営業利益		**1,414**
営業外収益		**343**
受取利息	1	
受取配当金	46	
持分法による投資利益	26	
保険配当金	53	
受取補償金	70	
その他	146	
営業外費用		**419**
支払利息	258	
シンジケートローン手数料	10	
為替差損	80	
リース解約損	54	
その他	15	
経常利益		**1,338**
特別利益		**571**
固定資産売却益	341	
投資有価証券売却益	5	
負ののれん発生益	225	
特別損失		**216**
固定資産処分損	102	
減損損失	113	
税金等調整前当期純利益		**1,694**
法人税、住民税及び事業税	768	
法人税等調整額	△87	681
当期純利益		**1,013**
非支配株主に帰属する当期純利益		7
親会社株主に帰属する当期純利益		**1,005**

連結株主資本等変動計算書（平成28年1月1日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,410	1,495	3,079	△234	6,749
当期変動額					
剰余金の配当			△233		△233
親会社株主に帰属する当期純利益			1,005		1,005
自己株式の取得				△1	△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	－	771	△1	769
当期末残高	2,410	1,495	3,851	△236	7,519

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,051	44	△361	733	551	8,034
当期変動額						
剰余金の配当						△233
親会社株主に帰属する当期純利益						1,005
自己株式の取得						△1
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△61	△137	161	△37	39	2
当期変動額合計	△61	△137	161	△37	39	772
当期末残高	989	△93	△200	696	590	8,807

連結注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

・連結子会社の数　12社
・主要な連結子会社の名称　共同リネンサプライ㈱
白洋舎栄リネンサプライ㈱
当連結会計年度において、北海道リネンサプライ㈱の株式を取得し、連結子会社といたしました。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

・持分法適用の関連会社数　２社
・主要な関連会社の名称　東京ホールセール㈱
恒隆白洋舎有限公司

② 持分法を適用していない関連会社の状況

・主要な関連会社の名称　日本スエードライフ㈱
・持分法を適用しない理由　持分法非適用会社は、連結純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法を適用しておりません。

(3) 連結子会社及び持分法適用会社の事業年度に関する事項

① 連結子会社の決算日は、９月30日であります。
連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

② 持分法適用会社のうち、決算日が異なる会社については、当該会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

・有価証券
その他有価証券
時価のあるもの　決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
時価のないもの　総平均法による原価法
・たな卸資産
商品　主として先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
使用中リネン　レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で消耗計算は次のように行うこととしております。
（当社及び国内連結子会社）
イ．ホテルリネンについては３年定率
ロ．ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間
（在外連結子会社）
購入時に費用処理

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

・有形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

建物　主として定額法

その他の有形固定資産　主として定率法（ただし、平成28年４月以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　３年～50年

機械装置及び運搬具　３年～13年

工具、器具及び備品　２年～20年

（在外連結子会社）

建物　定額法

その他の有形固定資産　定率法

なお、耐用年数は５年から39年であります。

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を適用し、平成28年４月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響は軽微であります。

・無形固定資産（リース資産を除く）

（当社及び国内連結子会社）

定額法によっております。なお、当社及び国内連結子会社における自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

・リース資産

（当社及び国内連結子会社）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

（在外連結子会社）

当該国の会計原則に基づきファイナンス・リース契約によるリース資産を有形固定資産に計上しております。

③ 重要な引当金の計上基準

・貸倒引当金

（当社及び国内連結子会社）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。

イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。

ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（在外連結子会社）

債権の貸倒れによる損失に備えるため、個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上することとしております。

・賞与引当金

当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

・株主優待引当金

将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当連結会計年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。

・役員退職慰労引当金

国内連結子会社は、役員に支給する退職慰労金の支払いに備えるため、当連結会計年度末における役員退職慰労金に関する社内規程に基づく支給見込額に基づき当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。

・役員株式給付引当金　「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

・環境対策引当金　将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当連結会計年度において発生していると認められる額を計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

⑤ 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法　特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。

・ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ
ヘッジ対象…借入金の利息

・ヘッジ方針　借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。

・ヘッジの有効性評価の方法　金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。

・その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの
稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

⑥ のれんの償却方法及び償却期間　のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で規則的に償却しております。
なお、金額が僅少なのれんは、当該勘定が生じた期の費用としております。

⑦ その他連結計算書類の作成のための重要な事項

・退職給付に係る負債の計上基準　当社及び国内連結子会社については、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。
数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による按分額を定額法により翌連結会計年度より費用処理しております。
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

・消費税等の会計処理　当社及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

(5) 会計方針の変更に関する注記

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号　平成25年９月13日。以下「企業結合会計基準」という。）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号　平成25年９月13日。以下「連結会計基準」という。）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第７号　平成25年９月13日。以下「事業分離等会計基準」という。）等を、当連結会計年度から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更いたしました。また、当連結会計年度の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する連結会計年度の連結計算書類に反映させる方法に変更いたします。加えて、当期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58－２項（４）、連結会計基準第44－５項（４）及び事業分離等会計基準第57－４項（４）に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。

この結果、当連結会計年度の営業利益及び経常利益はそれぞれ44百万円減少しております。税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

建物及び構築物	2,425百万円
土地	3,529
投資有価証券	12
計	5,967

上記の物件は、短期借入金1,667百万円、１年内返済予定の長期借入金2,172百万円、長期借入金5,184百万円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　23,838百万円

(3) 財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

4．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び総数に関する事項

	当連結会計年度期首株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	39,000,000	－	35,100,000	3,900,000
合　計	39,000,000	－	35,100,000	3,900,000
自己株式				
普通株式（注3、4）	706,813	3,141	638,483	71,471
合　計	706,813	3,141	638,483	71,471

（注）1.当社は平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。
2.普通株式の発行済株式総数の減少35,100,000株は、株式併合によるものであります。
3.普通株式の自己株式の株式数の増加のうち、1,761株は株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加、
1,159株は株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加、221株は株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加であります。
4.普通株式の自己株式の株式数の減少638,483株は、株式併合によるものであります。
5.当連結会計年度末の普通株式に、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式12,400株が含まれております。

(2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年3月25日 定時株主総会	普通株式	136	3.5	平成27年12月31日	平成28年3月28日

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成28年7月27日 取締役会	普通株式	97	2.5	平成28年6月30日	平成28年9月26日

（注） 1.「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（平成27年12月31日基準日：124,000株）に対する配当金434千円が含まれております。
2.「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（平成28年6月30日基準日：124,000株）に対する配当金310千円が含まれております。
3.平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。1株当たり配当額は、当該株式併合が行われる前の金額を記載しております。

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	配当の原資	1株当たり配当額（円）	基準日	効力発生日
平成29年3月24日 定時株主総会	普通株式	136	利益剰余金	35.0	平成28年12月31日	平成29年3月27日

（注） 「配当金の総額」には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式（平成28年12月31日基準日：12,400株）に対する配当金434千円が含まれております。

5．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、金融機関からの借入等により資金を調達しております。
受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、社内管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は株式であります。上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。
借入金等の使途は、運転資金及び設備資金であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。

（2）金融商品の時価等に関する事項

連結決算日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。重要性の乏しいものは省略しております。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。（（注）２．参照）

	連結貸借対照表計上額（百万円）	時価（百万円）	差額（百万円）
① 現金及び預金	1,578	1,578	－
② 受取手形及び売掛金	4,395	4,395	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	2,620	2,620	－
④ 差入保証金	1,712		
貸倒引当金※	△91		
	1,621	1,654	32
資産計	10,214	10,247	32
⑤ 支払手形及び買掛金	3,514	3,514	－
⑥ 短期借入金	2,630	2,630	－
⑦ 長期借入金（１年以内に返済予定のものを含む。）	10,585	10,618	△32
⑧ リース債務（１年以内に返済予定のものを含む。）	3,223	3,230	△6
負債計	19,954	19,992	△38
⑨ デリバティブ取引	－	－	－

※　差入保証金に対する個別貸倒引当金を控除しております。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

① 現金及び預金

預金は全て短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③ 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

④ 差入保証金

差入保証金の時価の算定は、一定の期間ごとに分類し、適切な指標の利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

⑤ 支払手形及び買掛金、⑥ 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金（1年以内に返済予定のものを含む。）
長期借入金の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑧ リース債務（1年以内に返済予定のものを含む。）
リース債務の時価の算定は、元利金の合計額を、同様の新規リースを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。
⑨ デリバティブ取引
金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

（注）2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
非上場株式	132

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③ 投資有価証券」には含めておりません。

6．賃貸等不動産に関する注記

（1）賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、東京都その他の地域において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸のオフィスビル等を所有しております。
なお、賃貸オフィスビルの一部については、当社及び一部の子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

（2）賃貸等不動産の時価に関する事項

	連結貸借対照表計上額			当連結会計年度末の時価（百万円）
	当連結会計年度期首残高（百万円）	当連結会計年度増減額（百万円）	当連結会計年度末残高（百万円）	
賃貸等不動産	370	△8	362	1,573
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	2,484	△58	2,426	5,013

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2．当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて不動産鑑定士が算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

7．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額 2,146円10銭

（2）1株当たり当期純利益 262円60銭

（注）平成28年7月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しております。第124期（平成28年12月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

8．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

9．減損損失に関する注記

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失 (百万円)
東京東支店 東京都葛飾区	クリーニング工場及び店舗	建物及び構築物、機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品、リース資産等	38
千葉支店 千葉県千葉市美浜区			75

当社グループは、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。
当連結会計年度において、市況の悪化により、東京東支店及び千葉支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として、特別損失に計上いたしました。
その内訳は、東京東支店38百万円（内、建物及び構築物14百万円、リース資産19百万円及びその他3百万円）、千葉支店75百万円（内、建物及び構築物20百万円、機械装置及び運搬具７百万円、工具、器具及び備品５百万円、リース資産40百万円及びその他２百万円）であります。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

10．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

店舗、営業所、倉庫等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務及び石綿障害予防規則等に伴うアスベスト除去費用であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得以後10年から47年と見積り、割引率は0.000％から1.300％を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	256百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	13
資産除去債務の履行に伴う減少額	△5
時の経過による調整額	1
期末残高	265

計算書類

貸借対照表（平成28年12月31日現在）

（単位：百万円）

資産の部	
科目	金額
資産の部	
流動資産	**10,538**
現金及び預金	958
受取手形	41
売掛金	2,845
商品	59
使用中リネン	2,823
リース資産	1,408
貯蔵品	368
前払費用	62
繰延税金資産	152
関係会社短期貸付金	1,216
預け金	379
その他	244
貸倒引当金	△24
固定資産	**19,628**
有形固定資産	**11,825**
建物	4,259
借入店舗造作	321
構築物	205
機械及び装置	649
車両運搬具	28
工具、器具及び備品	133
土地	5,234
リース資産	992
建設仮勘定	0
無形固定資産	**563**
借地権	2
電話加入権	44
ソフトウエア	186
その他	330
投資その他の資産	**7,238**
投資有価証券	2,585
関係会社株式	2,547
長期前払費用	46
差入保証金	1,858
繰延税金資産	233
その他	42
貸倒引当金	△75
資産合計	**30,166**

負債及び純資産の部	
科目	金額
負債の部	
流動負債	**9,149**
買掛金	1,939
短期借入金	1,500
1年内返済予定の長期借入金	2,171
リース債務	580
未払金	223
未払費用	962
未払法人税等	347
未払事業所税	48
未払消費税等	149
預り金	1,043
賞与引当金	125
株主優待引当金	19
その他	37
固定負債	**13,505**
長期借入金	7,195
リース債務	2,198
退職給付引当金	2,958
役員株式給付引当金	31
環境対策引当金	9
資産除去債務	219
受入保証金	688
その他	203
負債合計	**22,654**
純資産の部	
株主資本	**6,549**
資本金	**2,410**
資本剰余金	**1,446**
資本準備金	1,436
その他資本剰余金	9
利益剰余金	**2,729**
利益準備金	602
その他利益剰余金	2,127
圧縮記帳積立金	905
繰越利益剰余金	1,221
自己株式	**△36**
評価・換算差額等	**962**
その他有価証券評価差額金	962
純資産合計	**7,511**
負債・純資産合計	**30,166**

損益計算書（平成28年１月１日から平成28年12月31日まで）

（単位：百万円）

科　目		金　額
売上高		**35,755**
売上原価		**33,072**
売上総利益		**2,683**
販売費及び一般管理費		**1,875**
営業利益		**808**
営業外収益		**379**
受取利息及び配当金	178	
受取保険金	9	
受取補償金	50	
保険配当金	43	
その他	97	
営業外費用		**252**
支払利息	187	
シンジケートローン手数料	10	
リース解約損	51	
その他	2	
経常利益		**935**
特別利益		**379**
固定資産売却益	378	
投資有価証券売却益	0	
特別損失		**168**
固定資産処分損	55	
減損損失	113	
税引前当期純利益		**1,146**
法人税、住民税及び事業税	547	
法人税等調整額	△59	487
当期純利益		**658**

株主資本等変動計算書 (平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
						圧縮記帳積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	2,410	1,436	9	1,446	602	884	818	2,305	△35	6,125
当期変動額										
剰余金の配当							△233	△233		△233
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加						21	△21	−		−
当期純利益							658	658		658
自己株式の取得									△0	△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）										
当期変動額合計	−	−	−	−	−	21	403	424	△0	423
当期末残高	2,410	1,436	9	1,446	602	905	1,221	2,729	△36	6,549

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,020	1,020	7,146
当期変動額			
剰余金の配当			△233
実効税率変更に伴う圧縮記帳積立金の増加			−
当期純利益			658
自己株式の取得			△0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△58	△58	△58
当期変動額合計	△58	△58	365
当期末残高	962	962	7,511

個別注記表

1．記載金額は百万円未満切り捨てで表示してあります。

2．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 関係会社株式	総平均法による原価法
② その他有価証券	
・時価のあるもの	決算期末日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は、総平均法により算定し、評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。）
・時価のないもの	総平均法による原価法
③ たな卸資産	
・商品、貯蔵品	先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
・使用中リネン	レンタル営業に使用中の布帛類の評価額で、消耗計算は次のように行うこととしております。 イ．ホテルリネンについては３年定率 ロ．ユニフォームレンタル及びケミサプライについては一定耐用期間

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

建物	定額法
その他の有形固定資産	定率法（ただし、平成28年４月以降に取得した借入店舗造作及び構築物は定額法）

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～50年
借入店舗造作	３年～15年
機械及び装置	13年
工具、器具及び備品	２年～20年

（会計方針の変更）

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号　平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。
なお、当事業年度の営業利益、経常利益及び税引前当期純利益に与える影響は軽微であります。

② 無形固定資産（リース資産を除く）	
・自社利用のソフトウエア	社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。
・その他	定額法によっております。
③ リース資産	
・所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産	リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、回収不能見込額を計上しております。 イ．一般債権については貸倒実績率法によっております。 ロ．貸倒懸念債権及び破産更生債権については個別の債権の回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えて、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。
③ 株主優待引当金	将来の株主優待制度の利用に備えるため、株主優待制度の利用実績に基づき、当事業年度末における株主優待制度利用見込額を計上しております。
④ 退職給付引当金	従業員への退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。 過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による按分額を定額法により費用処理することとしております。 数理計算上の差異については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による按分額を定額法により翌期より費用処理することとしております。
⑤ 役員株式給付引当金	「役員株式給付規程」に基づく当社の取締役への当社株式の交付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
⑥ 環境対策引当金	将来の環境対策に要する支出（ポリ塩化ビフェニル廃棄物の処理及び土壌改良工事等の環境関連費用）のうち、当事業年度において発生していると認められる額を計上しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法	特例処理の要件を満たす金利スワップについては、特例処理を採用しております。
② ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ ヘッジ対象…借入金の利息
③ ヘッジ方針	借入金の金利変動を回避する目的で金利スワップ取引を行っております。ヘッジ対象の識別は個別契約ごとに行っております。
④ ヘッジ有効性評価の方法	金利スワップの特例処理の要件を満たしているので、有効性の評価を省略しております。
⑤ その他リスク管理方法のうちヘッジ会計に係るもの	稟議規程に基づき決裁され、取締役会において承認を受けております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理方法は、税抜方式によっております。

3．貸借対照表に関する注記

（1）担保に供している資産及び担保に係る債務

建物	1,888百万円
土地	1,751
投資有価証券	12
計	3,652

上記の物件は、短期借入金1,000百万円、１年内返済予定の長期借入金2,000百万円及び長期借入金4,814百万円の担保に供しております。

（2）有形固定資産の減価償却累計額　17,099百万円

（3）関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

① 短期金銭債権	19百万円
② 短期金銭債務	1,077百万円
③ 長期金銭債権	286百万円
④ 長期金銭債務	0百万円

（4）財務制限条項

借入金のうち、2,000百万円には、純資産の部及び経常損益に係る財務制限条項が付されております。

4．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

① 売上高	194百万円
② 仕入高	2,719百万円
③ 営業取引以外の取引高	140百万円

5．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末の株式数(株)
普通株式（注）	137,195	1,074	124,016	14,253

（注）1.平成28年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。
2.普通株式の自己株式の株式数の増加1,074株は、株式併合前に行った単元未満株式の買取による増加600株、株式併合後に行った単元未満株式の買取による増加253株、株式併合に伴う割当端数株式の買取による増加221株によるものであります。
3.普通株式の自己株式の株式数の減少124,016株は、株式併合を実施したことによる減少であります。
4.当事業年度末の普通株式には、株式給付信託（BBT）が保有する当社株式12,400株が含まれております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	38百万円
株主優待引当金	5
退職給付引当金	1,222
長期未払金	62
役員株式給付引当金	9
貸倒引当金	30
環境対策引当金	2
未払事業税	34
未払事業所税	15
減損損失	180
資産除去債務	67
投資有価証券評価損	18
その他	90
小計	1,778
評価性引当額	△367
繰延税金資産合計	1,411
繰延税金負債	
圧縮記帳積立金	△399
その他有価証券評価差額金	△416
退職給付信託設定益	△192
その他	△17
繰延税金負債合計	△1,026
繰延税金資産の純額	385

（注）当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産－繰延税金資産	152百万円
固定資産－繰延税金資産	233

7．関連当事者との取引に関する注記

（1）役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社等	㈱廣瀬商会	100	繊維製品卸売業	被所有 直接 2.71	リネン品仕入 役員の兼任	リネンサプライ用綿製品等購入	198	買掛金	40

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1．一般取引先と同様であります。

2．上記取引金額には、消費税等を含まず、残高には消費税等を含みます。

3．当社取締役廣瀬慶太郎氏及びその近親者が議決権の61.36%を直接保有しております。

(2) 子会社等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	Hakuyosha International, Inc.	US $238,730	クリーニング業	所有 直接 54.01 間接 22.01	役員の兼任	−	−	短期貸付金	406
子会社	北海道リネンサプライ㈱	50	レンタル業	所有 直接 80.00	役員の兼任	資金の貸付(注) 4	630	短期貸付金	630
子会社	信和実業㈱	14	不動産管理・仲介、商品販売及び保険代理店	所有 直接 100.00	管理業務委託 役員の兼任	保証金の差入 資金の預り(注) 3 資金の返還	3 438 469	差入保証金 預り金	283 109
子会社	共同リネンサプライ㈱	446	レンタル業	所有 直接 81.91	リネンサプライ外注 役員の兼任	資金の預り(注) 3 資金の返還	1,292 1,309	預り金	63
子会社	㈱ 双 立	20	クリーニング用資材、機械及びユニフォーム販売	所有 直接 100.00	資材、機械及びユニフォーム購入 役員の兼任	資金の預り(注) 3 資金の返還	2,757 2,648	預り金	335
子会社	札幌白洋舎㈱	95	クリーニング業	所有 直接 100.00	役員の兼任	資金の預り(注) 3 資金の返還	360 377	預り金	99

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 1. 一般取引先と同様であります。
2. 上記取引金額及び期末残高には、消費税等は含まれておりません。
3. 資金の預りについては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

8．１株当たり情報に関する注記

（1）１株当たり純資産額　1,933円16銭

（2）１株当たり当期純利益　169円47銭

（注）平成28年７月１日付で普通株式10株につき１株の割合で株式併合を実施しております。第124期（平成28年12月期）の期首に当該株式併合が行われたと仮定して１株当たり純資産額及び１株当たり当期純利益を算定しております。

9．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

10．減損損失に関する注記

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

場所	用途	種類	減損損失(百万円)
東京東支店 東京都葛飾区	クリーニング工場及び店舗	借入店舗造作、機械及び装置、工具、器具及び備品、リース資産等	38
千葉支店 千葉県千葉市美浜区			75

当社は、事業用資産については、支店及び事業所を最小単位としてグルーピングを行っております。
当事業年度において、市況の悪化により、東京東支店及び千葉支店に係る資産グループの帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（113百万円）として、特別損失に計上いたしました。
その内訳は、東京東支店38百万円（内、借入店舗造作10百万円、リース資産19百万円及びその他７百万円）、千葉支店75百万円（内、借入店舗造作20百万円、機械及び装置７百万円、工具、器具及び備品５百万円、リース資産40百万円及びその他２百万円）であります。
なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、不動産鑑定評価額等により、評価しております。

11．資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

店舗、営業所等の不動産賃貸契約に伴う原状回復義務であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から10年と見積り、割引率は0.000％から1.300％を使用して資産除去債務の金額を計上しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	212百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	11
資産除去債務の履行に伴う減少額	△5
時の経過による調整額	0
期末残高	219

監査報告

連結計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

株式会社白洋舎
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會田将之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江村羊奈子　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社白洋舎及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査人の会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成29年２月17日

株式会社白洋舎
取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　會田将之　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　江村羊奈子　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社白洋舎の平成28年１月１日から平成28年12月31日までの第124期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年1月1日から平成28年12月31日までの第124期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

（1）事業報告等の監査結果

①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人「新日本有限責任監査法人」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年２月22日

株式会社白洋舎　監査役会

常勤監査役　**原　田　　俊**㊞
社外監査役　**後　藤　啓　二**㊞
社外監査役　**日　下　宗　仁**㊞
社外監査役　**山　上　純　一**㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、剰余金の配分の方針として、業績に対応して安定的に配当することを基本としつつ、長期的な事業展開に必要な内部留保の充実にも努めております。

この基本方針に基づき、第124期期末配当につきましては、1株につき25円に加え、今期の業績・財政状況等を総合的に勘案した結果、１株につき10円を特別配当とさせていただき、期末の配当は１株につき35円といたしたいと存じます。

❶ 配当財産の種類	金銭
❷ 配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式１株につき金35円といたしたいと存じます。 配当総額　136,435,145円 （注）当社は、平成28年７月１日を効力発生日として、普通株式10株を１株とする株式併合を実施しております。上記配当額を株式併合前に換算いたしますと1株につき3.5円に相当し、中間配当金を含めました当期の配当金は、1株につき６円に相当いたします。
❸ 剰余金の配当が効力を生じる日	平成29年３月27日

第２号議案　定款一部変更の件

1．提案の理由

（1）取締役会の構成員数を適正化し、取締役会審議の活性化を図ることを目的に、現行定款第16条（員数）について、取締役の員数を、「19名以内」から「11名以内」へ変更するものであります。

（2）取締役の経営責任の明確化を図り、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築することを目的に、現行定款第18条第1項について、取締役の任期を「2年以内」から「1年以内」に変更することとし、現行定款第18条（任期）につき所要の変更をおこなうとともに、平成28年3月25日開催の第123回定時株主総会において選任された取締役の任期については、従前の規定が適用されることを明確にするため附則を設けるものであります。

2．変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。　（下線は、変更部分を示しております。）

現　行　定　款	変　更　案
（員数） 第16条　当会社の取締役は、19名以内とする。	（員数） 第16条　当会社の取締役は、11名以内とする。
第17条　（条文省略）	第17条　（現行どおり）
（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。	（任期） 第18条　取締役の任期は、選任後１年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。
２．補欠として選任された取締役の任期は、前任取締役の任期の満了する時までとする。	（削除）
（新設）	附　則 第18条の規定にかかわらず、平成28年３月25日開催の第123回定時株主総会において選任された取締役の任期は、選任後２年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 なお、本附則は、当該期日経過後、これを削除する。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役五十嵐素一、松本彰、井口弥光、小林正明、笹川正剛、田中伸、林俊保、隅田正彦の８氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。また、取締役五十嵐昌治、小村由明の両氏は、本総会終結の時をもって辞任いたします。

つきましては、今回６名の選任をお願いするものであります。これにより、取締役会の構成員数は、現行の12名から減員して８名（今回非改選の２名に加え今回選任対象の６名）体制となります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	五十嵐（いがらし）　素一（もといち） （昭和33年７月14日生）	昭和57年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 昭和62年４月　当社へ入社 平成元年３月　取締役 平成２年３月　専務取締役 平成11年３月　代表取締役専務取締役 平成14年３月　代表取締役社長（現任）	59,957株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
2 再任	松本（まつもと）　彰（あきら） （昭和33年３月20日生）	昭和56年４月　第一生命保険㈳（現第一生命保険ホールディングス㈱）へ入社 平成17年４月　同社栃木支社長 平成21年２月　当社人事部長 平成22年４月　執行役員人事部長 平成23年１月　執行役員クリーニング事業本部担当 平成23年３月　取締役クリーニング事業本部長 平成24年３月　常務取締役クリーニング事業本部長 平成26年３月　代表取締役常務取締役クリーニング事業本部長（現任）	600株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 再任	井口（いぐち）　弥光（やこう） （昭和32年６月13日生）	昭和56年４月　当社へ入社 平成10年４月　リネンサプライ相模事業所長 平成16年12月　レンタル事業本部部長 平成20年４月　執行役員レンタル事業本部副担当兼ユニフォームレンタル事業部長 平成23年３月　取締役 平成24年９月　取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長 平成25年３月　常務取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長 平成27年１月　常務取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼ハウスケア事業部長 平成28年６月　常務取締役レンタル事業本部長兼クリーンサービス事業本部長兼ユニフォームレンタル事業部長兼リネンサプライ事業部長兼ハウスケア事業部長（現任）	900株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4 再任	小林（こばやし）　正明（まさあき） （昭和35年11月21日生）	昭和58年４月　㈱第一勧業銀行（現㈱みずほ銀行）へ入行 平成20年４月　同行仙台支店長 平成22年２月　同行新橋支店長 平成24年２月　当社経営企画部長 平成25年３月　取締役 平成26年３月　常務取締役本社管理業務統括兼経営企画部長 平成28年４月　常務取締役本社管理業務統括兼工場部・洗濯科学研究所担当（現任）	800株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任	隅田（すみた）　正彦（まさひこ） （昭和28年８月28日生）	昭和51年４月　朝日生命保険�盾へ入社 平成18年７月　同社取締役執行役員総務人事統括部門長 平成19年４月　同社取締役常務執行役員総務人事統括部門長 平成21年３月　当社社外取締役（現任） 平成23年７月　朝日生命保険㈱代表取締役専務執行役員法人営業本部長 平成25年６月　㈱インフォテクノ朝日 代表取締役社長（現任） （重要な兼職の状況） ㈱インフォテクノ朝日 代表取締役社長	なし

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当並びに重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
6 新任	土井（どい）　全一（ぜんいち） （昭和28年９月15日生）	昭和51年３月　㈱松坂屋へ入社 平成21年１月　同社取締役兼執行役員 営業統括部長 平成22年３月　㈱大丸松坂屋百貨店 取締役兼執行役員 営業本部営業企画部長 平成24年５月　同社取締役兼常務執行役員 平成27年５月　J.フロント リテイリング㈱ 取締役常務執行役員 業務統括部長兼コンプライアンス・リスク管理担当（現任） （重要な兼職の状況） J.フロント リテイリング㈱ 取締役常務執行役員	なし

（注）１．取締役候補者土井全一氏は、J.フロント リテイリング㈱の取締役常務執行役員を兼務しており、当社は、その子会社の㈱大丸松坂屋百貨店との間に出店及び商品購入等の取引関係があります。
２．他の取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．隅田正彦、土井全一の両氏は、社外取締役候補者であります。
４．隅田正彦氏は、企業経営における豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
５．土井全一氏は、企業経営における豊富な経験と高い識見を有しており、その経験・識見を当社の経営に反映していただくために、社外取締役として選任をお願いするものであります。
６．隅田正彦氏は、現在当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって８年となります。
７．隅田正彦氏と当社は、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する額としております。同氏の再任が承認された場合は、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。
また、土井全一氏が選任された場合は、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
８．隅田正彦氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。また、土井全一氏は、J.フロント リテイリング㈱の取締役常務執行役員を兼務しており、当社は、その子会社の㈱大丸松坂屋百貨店との間に出店及び商品購入等の取引関係がありますが、その規模・性質から社外役員の独立性に影響を及ぼす事項はなく、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

以　上

定時株主総会会場ご案内図

会　場　東京都大田区下丸子２丁目11番８号
当社本社ビル１階ホール
電話 03－5732－5111（代）

交　通　東急多摩川線　下丸子駅より徒歩約10分



※駅から会場周辺までの混雑が予想されますので、お早めにご来場くださいますようお願い申しあげます。
※会場へのお車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。

FSC ミックス 責任ある木質資源を使用した紙 FSC® C013080

VEGETABLE OIL INK

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。